

京都府教育振興プラット

つながり、創る、京の知恵



目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画の期間	
第2章 京都府の教育をめぐる状況	3
1 社会の動向	
2 子どもの状況	
第3章 京都府の教育の基本理念	12
第4章 施策推進の視点	14
第5章 重点目標と主要な施策の方向性	16
＜京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進＞	
重点目標1：質の高い学力をはぐくむ	18
(1)基礎・基本の定着	
(2)活用する力の育成	
(3)学習意欲の向上	
重点目標2：規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ	21
(4)人を思いやり、尊重する心の育成	
(5)豊かな感性、情緒の育成	
(6)規範意識やコミュニケーション能力等を高めることによる社会性の育成	
(7)京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成	
重点目標3：たくましく健やかな身体をはぐくむ	25
(8)体力の向上	
(9)健やかな身体の育成	
重点目標4：一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす	28
(10)魅力ある学校づくりの推進	
(11)人権教育の推進	
(12)特別支援教育の推進	
(13)幼児教育の推進	
(14)キャリア教育の推進	
(15)読書活動の推進	
重点目標5：社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ	33
(16)環境教育の推進	
(17)情報教育の推進	
(18)国際理解教育の推進	
(19)世界に発信し行動できる人材の育成	
(20)公共の精神やリーダーシップをはぐくむ教育の推進	



〈京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり〉

重点目標6：学校の教育力の向上を図る	38
(21)きめ細かな指導体制の充実	
(22)生徒指導の充実	
(23)教員が子どもに向き合える環境づくり	
(24)教員の資質・能力の向上	
(25)校種間連携の充実	
(26)家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくり	
重点目標7：安心・安全で充実した教育の環境を整備する	43
(27)学校危機管理・安全対策の充実	
(28)学校施設整備の充実	
(29)質の高い教育環境づくり	
(30)子どもの就・修学支援の充実	
重点目標8：すべての教育の出発点である家庭教育を支援する	46
(31)親のための学習活動支援の充実	
(32)家庭教育に関するサポート体制の充実	
重点目標9：地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる	48
(33)地域社会の力を活かした活動の充実	
(34)地域社会による学校支援活動の充実	
(35)子どもの健全育成のための環境づくり	
重点目標10：生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	51
(36)京都の力を活かした生涯学習環境の充実	
(37)生涯スポーツ環境の充実	
(38)生涯学習施設との連携及び指導者の養成	
第6章 計画の実現に向けて	55
1 計画の着実な推進に向けた施策の在り方	
2 関係機関等との連携・協働	
3 計画の進捗状況の点検	
資料	57
計画の策定経過	



第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

京都府教育委員会では、平成13年に「『京の子どもも、夢・未来』プラン21」を策定し、「子どものための京都式少人数教育」の導入や「親のための応援塾」の開設など、国の動きに先んじて多くの教育改革に取り組んでまいりました。

しかし、プランの策定から約10年を経た現在、家庭や地域社会の教育力の低下、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、規範意識や倫理観の欠如など、教育に関して多くの課題が指摘されており、府民の教育に関する関心と期待はますます高まりを見せています。

一方、平成18年12月、約60年ぶりに教育基本法が改正され、新しい教育の理念が示されるとともに、地方公共団体は、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされました。

このような状況を踏まえ、京都府教育委員会では、「知・徳・体のバランスのとれた人格の形成」、「次の時代を担う人材の育成」という「『京の子どもも、夢・未来』プラン21」の基本的な考え方を継承しつつも、新たな時代に対応する計画が必要であると考えました。

この度策定した京都府の教育振興基本計画「京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」は、京都の未来を創造する人づくりに向けて、新しい京都府の教育の基本理念や今後推進すべき施策の方向性を、広く府民の皆様にお示しするものです。

2 計画の位置付け

- この計画は、教育基本法第17条第2項において地方公共団体が定めるよう努めることとされている教育振興基本計画であり、歴史と伝統にはぐくまれたふるさと京都が持つ様々な力を活かした「京都府ならではの教育」を進めていく指針となるものです。
- この計画は、これから的新しい京都づくりの羅針盤（府政運営の基本）として平成22年12月に策定された「明日の京都」の分野別計画でもあり、目指す将来の京都府社会の実現に資する「人づくり」を担うものです。

【教育基本法】

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

3 計画の期間

平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

計画では、今後10年間を通じた京都府の教育の基本理念として、「目指す人間像」や人づくりの基本となる3つの「はぐくみたい力」を掲げるとともに、基本理念の実現に向けた3つの「施策推進の視点」を定めています。

なお、京都府の教育の基本理念を実現するための10の「重点目標」と38の「主要な施策の方向性」については、概ね今後5年間で取り組む事項としており、施策の進捗状況や新たな課題、社会状況の変化などを踏まえ、5年程度で計画の中間見直しが必要であると考えています。



第2章

京都府の教育をめぐる状況

今後10年間を通じた京都府の教育の基本理念や、その実現に向けた施策推進の視点、重点目標を定めるためには、その前提となる京都府の教育をめぐる状況について、人を取り巻く社会の側から、また、次代の社会を創っていく子どもの側から見ていく必要があります。

そのため、第2章ではまず、少子高齢化等の社会の動向が、子どもから大人までその生き方や考え方などにどのような影響を与えていているのか、今後どのような方向性が必要かを、教育とのかかわりの中で概観します。その上で、特に次代の担い手である子どもに焦点を絞って、学力や体力等の状況についてデータを見ながら具体的に示し、これからの人づくりの方向性を考えていきます。

1 社会の動向

少子高齢化の進行

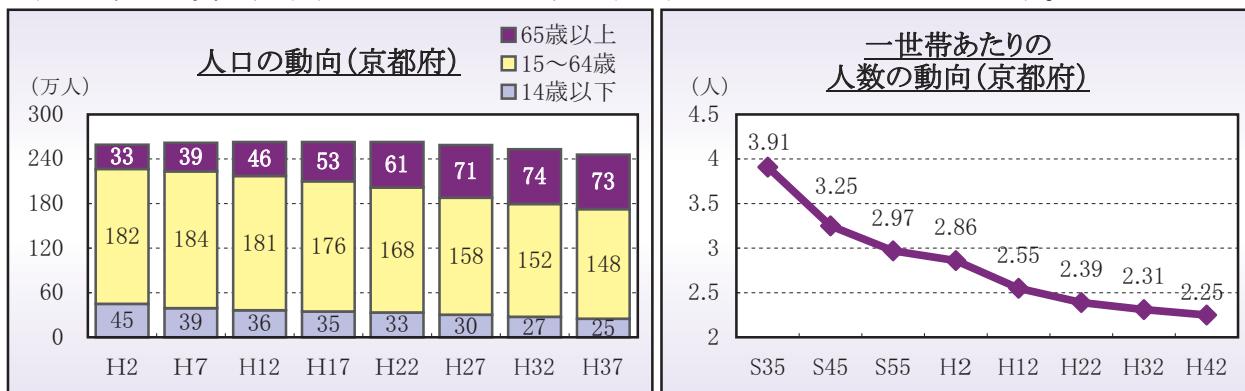
国立社会保障・人口問題研究所が発表した「将来推計人口(中位推計)」によると、今後10年間で、京都府内の14歳以下の子どもの数は6万人近く減少する一方で、65歳以上の高齢者は13万人程度増加することが予想されるなど、少子高齢化がますます進行すると考えられています。

一方、平均世帯人員は減少の一途をたどっており、今後10年間においても2.39人から2.31人への減少が予想され、家庭の規模はさらに小さくなっていくと考えられています。

このような状況の中で、高齢者によるボランティア活動や社会貢献、社会参加への意識は広がりを見せているものの、子どもが祖父母等と生活を共にすることが少なくなっているため、命の尊さやつながりについて実感する機会や、人生の知恵や文化を継承する機会を持ちにくくなっています。

また、少子化等に伴い、家庭や地域で幅広い年齢の人々と触れあう機会が減少し、従来は自然に備わってきた社会性などを身に付けることが難しくなっていることが指摘されており、今後、このような社会生活を営む上での資質や能力をはぐくむための取組が必要になってくるものと考えられます。

さらに、少子高齢化の進行は地域間でもその差が大きく、地域格差をもたらす要因の一つとなっています。特に過疎地域における子どもの数の減少は著しく、それに伴って学校や地域社会での学びの質が低下することのないように取り組むことが求められています。



～H17:「国勢調査」(総務省)

H22～:「日本の都道府県別将来推計人口」

(国立社会保障・人口問題研究所)

～H12:「国勢調査」(総務省)

H22～:「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」

(国立社会保障・人口問題研究所)

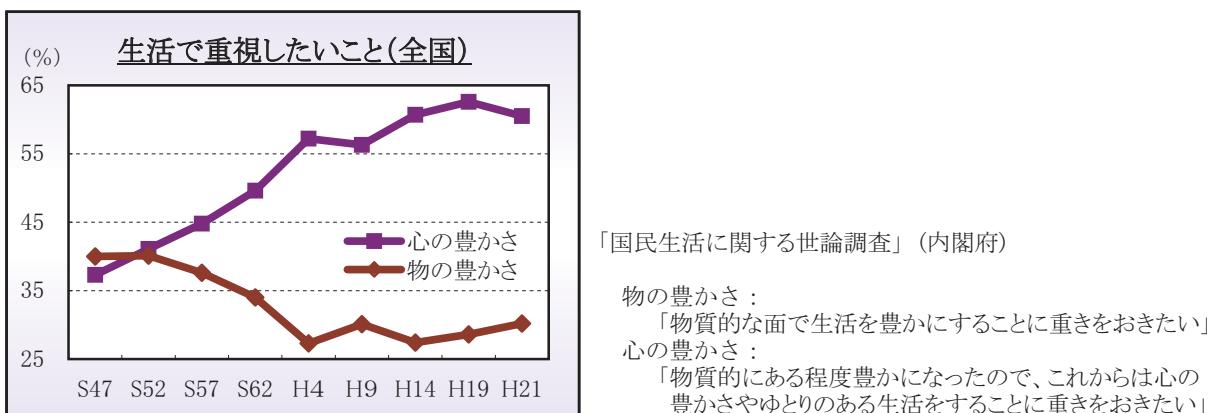
価値観・生活様式の多様化と地域力再生

都市化や少子化が進展し、人と人とのつながりが希薄になる中で、人々の価値観は、画一的・集団主義的な傾向から、個人の考え方を重視する傾向へと次第に変化し、それにつれて価値観の多様化が進んでいます。

また、「量」や「もの」を追求する時代から、自然や芸術・文化とのふれあいなど「心の豊かさ」を求める時代へと変化し、仕事と生活の調和を図って生活の質を大切にする意識が高まる中で、人々の生活様式も多様化しています。

このような変化は、自らにふさわしい生き方を選択することを可能にする一方、集団よりも個を重視するあまり、自分さえよければよいというはき違えた「個人主義」の広がりや、地域社会における支え合い意識やコミュニティ機能の低下をもたらしているという指摘もあります。

このため、社会を支える大切な基盤である社会の「信頼関係」「規範」「ネットワーク」を築くための取組を進めることにより、地域力の再生を目指していくことが必要と考えられます。



グローバル化、高度情報化の進展

グローバル化、情報化の進展に伴い、人やもの、情報などが世界的な規模で行き交い、日常生活の中で多様な文化や価値観に触れる機会が多くなっています。

このような中で、国際社会を生きる日本人として持続可能な社会を形成していくため、異なる文化・文明との共存や国際協力の下、地球規模で課題に対応し、新しい価値を創造していくことが求められています。

そのためには、日本の歴史や伝統・文化をよく理解し、自分の考えや意見をしっかりと伝えることができるという基礎の上に、異なる文化を理解・尊重し、共生できる資質をはぐくむ取組が必要です。

また、インターネットや携帯電話の普及等により、直接相手の顔を見て、表情を読み取って話すという機会が減少し、人間関係を築きにくくなっているという指摘もあり、相手の立場に立ち、自らの考えをしっかりと正確に伝えるため、コミュニケーション能力を高める取組が必要であると考えられます。

経済・雇用状況の変動

産業・経済構造の変化や、雇用の多様化・流動化等を背景として、将来への不透明さが増幅するとともに、望まない非正規雇用が増加するなど就職・就業をめぐる環境が大きく変化しています。

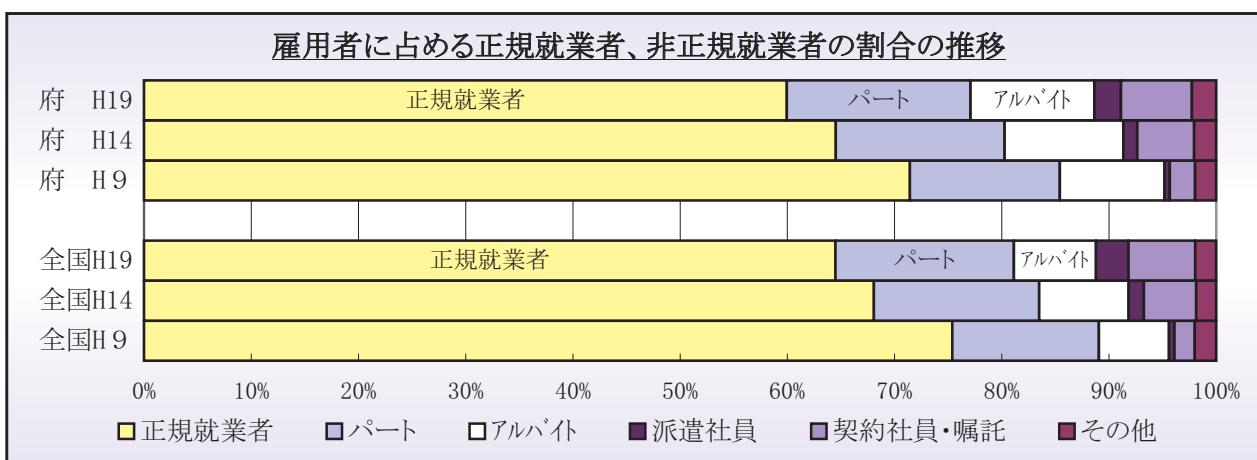
そのため、子どもが将来に不安を感じたり、学校での学習に自分の将来との関係で意義を見いだせずにいたりして、学習意欲が低下し、学習習慣が確立しないといった状況も見られます。

こうした中で、いわゆるニートやひきこもりなど社会的自立の遅れや社会的不適応などの増加が指摘されています。

また、経済・雇用状況の変動に伴い経済的な格差も広がっており、経済的困窮など家庭の抱える課題が子どもの問題行動につながっている事例も数多く見られます。

社会人・職業人として時代の変化に力強くかつ柔軟に対応していくような幅広い能力等を積極的に育てるとともに、福祉や雇用等の施策との連動を図り、早期から自立に向けた支援を行うことが求められています。

* 「ニート」 いわゆる若年無業者。平成19年版労働経済白書(厚生労働省)では、「教育を受けず、労働を行わず、職業訓練もしていない15~34歳の者。家事手伝いは含まれない。」と定義している。



「就業構造基本調査」（総務省）

生涯学習社会への移行

生活水準の向上や長寿社会の到来、自由時間の増大など、私たちを取り巻く社会の状況は大きく変化しています。

また、21世紀は、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増していく、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われています。

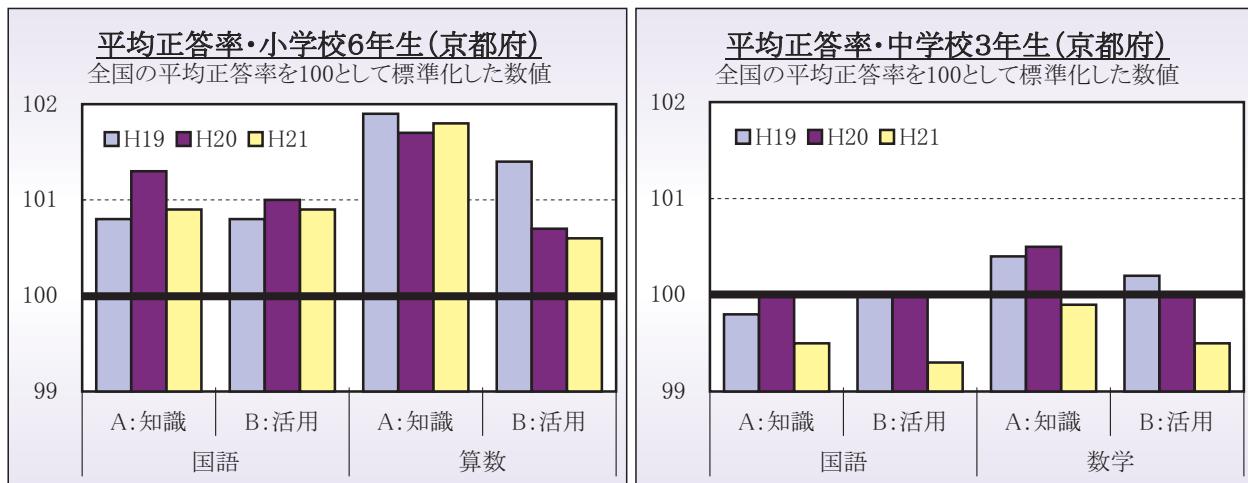
このような中で、一人一人が豊かで充実した人生を歩んでいくため、また、我が国社会の持続的な発展に向けて社会に参画し貢献するためには、生活や職業に必要な知識や技能等を絶えず高めていくことが必要であり、誰もが生涯にわたっていつでもどこでも多様な方法で学習できる環境の整備が求められています。

京都府内には日本を代表する歴史・文化・芸術の蓄積があり、最先端の研究を行う大学や研究機関が数多く存在するなど、生涯学習の資源に満ちあふれています。生涯学習社会の実現に向けては、このような財産を活用した京都らしい多様な学習機会を充実させていくことが大切です。

2 子どもの状況

学力と学ぶ意欲、進路の状況

平成21年度の「全国学力・学習状況調査」の結果を見ると、京都府の小学6年生の平均正答率は全国平均よりも高く、中学3年生では低くなっています。A(知識)問題とB(活用)問題で比較すると、B(活用)問題の方が低く、知識・技能を活用する力に課題があると言えます。

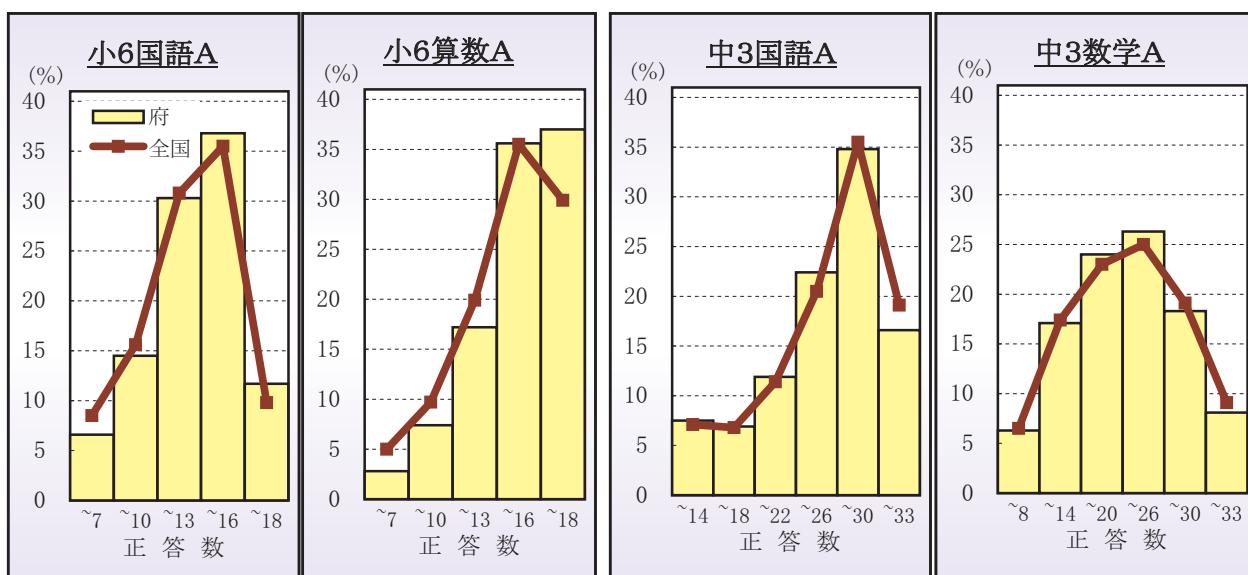


「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）

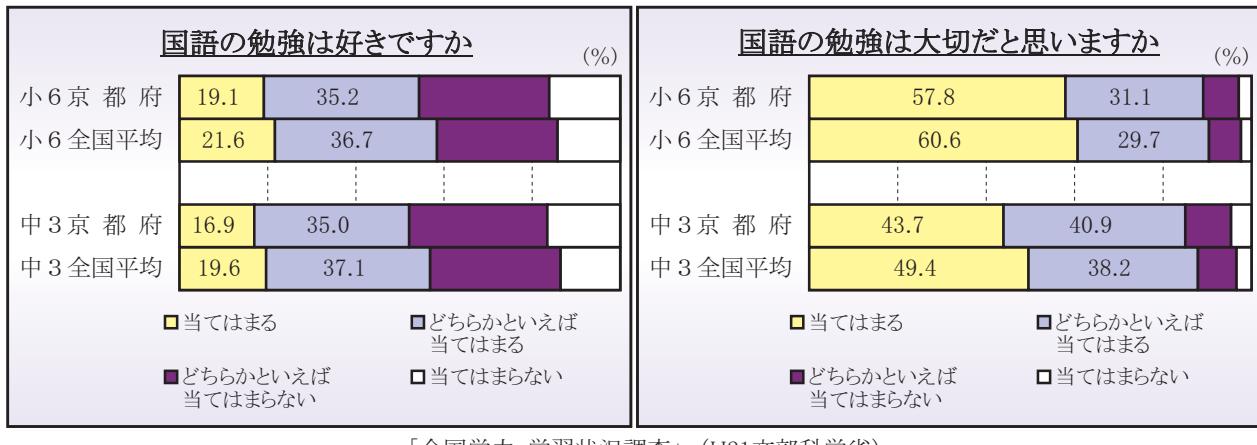
A(知識)問題における正答数の分布を見ると、小学校では正答数の多い層に多くの児童が存在しており、このために平均正答率が全国水準を上回っているものと考えられます。

一方、中学校では正答数の多い層が全国に比べて少ないことが、平均正答率が全国水準を下回っている要因の一つとして考えられます。中学校の早い段階から、基礎・基本の徹底による学力の定着を図る取組が求められています。

平成21年度「全国学力・学習状況調査」における正答数の分布(京都府)



一方、国語や算数・数学の勉強が「好き」「大切だと思う」と答えた子どもの割合は、小・中学校とも全国平均と比べると決して高いとは言えない状況であり、学習意欲の向上を目指した取組の充実が求められています。

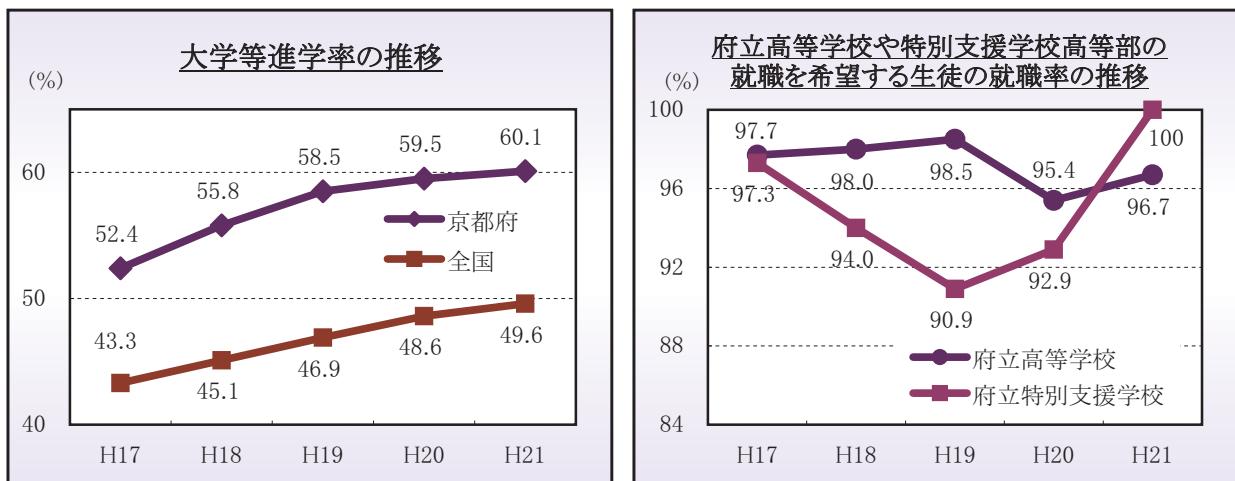


「全国学力・学習状況調査」(H21文部科学省)

京都府の子どもの進学の状況を見ると、この5年間は高等学校への進学率はあまり変化はありませんが、大学等への進学率は大幅に上昇しています。大学への全入時代を迎えて進学率は全国的に高まっていますが、京都府ではこれをさらに上回っています。また、就職を希望する子どもの就職率も高い水準で推移しています。

さらに、特別支援学校高等部においても、企業と連携して早期からの職場実習の機会を確保するなど職業教育を充実し、就職を希望する子どもの就職率の向上に努めています。

一方、勤労観・職業観の希薄化、フリーターといわれるニートと呼ばれる若者の存在が大きな社会問題となっており、子ども一人一人が自らの進路を主体的に切り拓き、希望する進路の実現につなげることができるよう、学力の充実・向上を図るための取組はもちろんのこと、小・中学校、高等学校、特別支援学校、それぞれの発達段階に合わせたキャリア教育を更に充実していくことが必要です。



「公立学校基礎資料調査」(京都府教育委員会)及び
「学校基本調査」(文部科学省)

「就職状況調査(全日制・定時制合計)」「進路状況調査」
(京都府教育委員会)

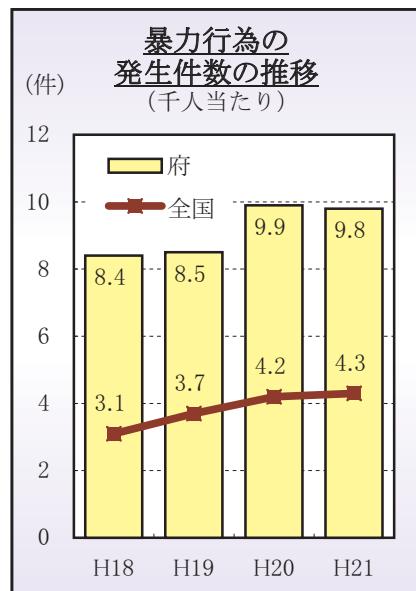
* 「キャリア教育」 望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育

生徒指導上の課題の状況

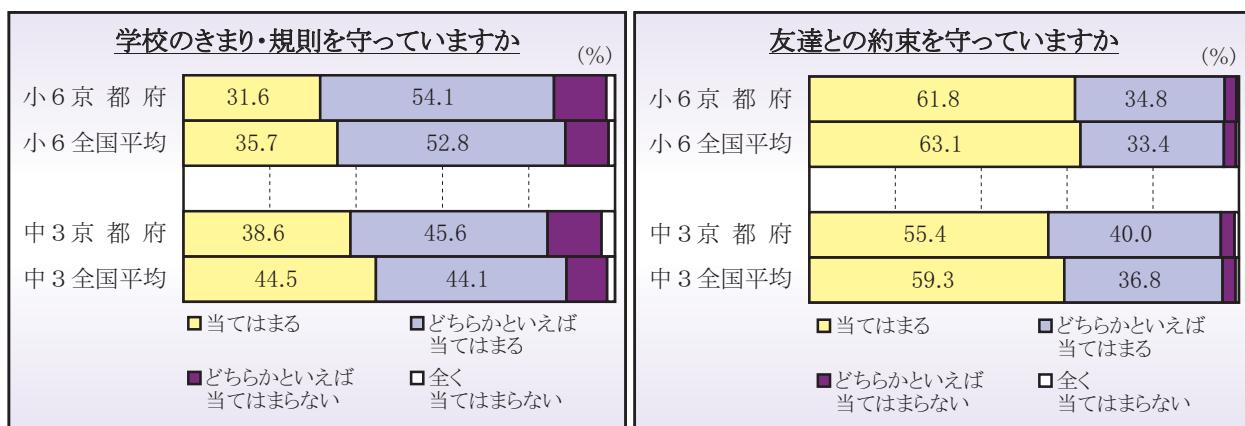
文部科学省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、京都府の子ども千人当たりの暴力行為発生件数は、全国平均と比べて高い状況で推移しており、深刻な状況が続いているです。

また、平成21年度の「全国学力・学習状況調査」によると、「学校のきまり・規則を守っているか」という質問に対して「当てはまる」と回答をしている京都府の子どもの割合は、全国の小・中学校と比較してそれぞれ4.1ポイント、5.9ポイント低く、「友達との約束を守っているか」という質問についても、1.3ポイントと3.9ポイント低い結果となっています。

暴力事象の増加の要因には、一般的に「コミュニケーション能力の不足」、「感情の制御能力の低下」、「規範意識の低下」などが指摘されており、京都府の子どもの暴力事象の発生率が高いこともこのようなことが一因と考えられます。ルールや約束を守ることが大切であるという「規範意識」を高める取組など、暴力事象を減少させるための取組は、ますます重要になっていると言えます。



「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
(全国は国・私立を含む)(文部科学省)

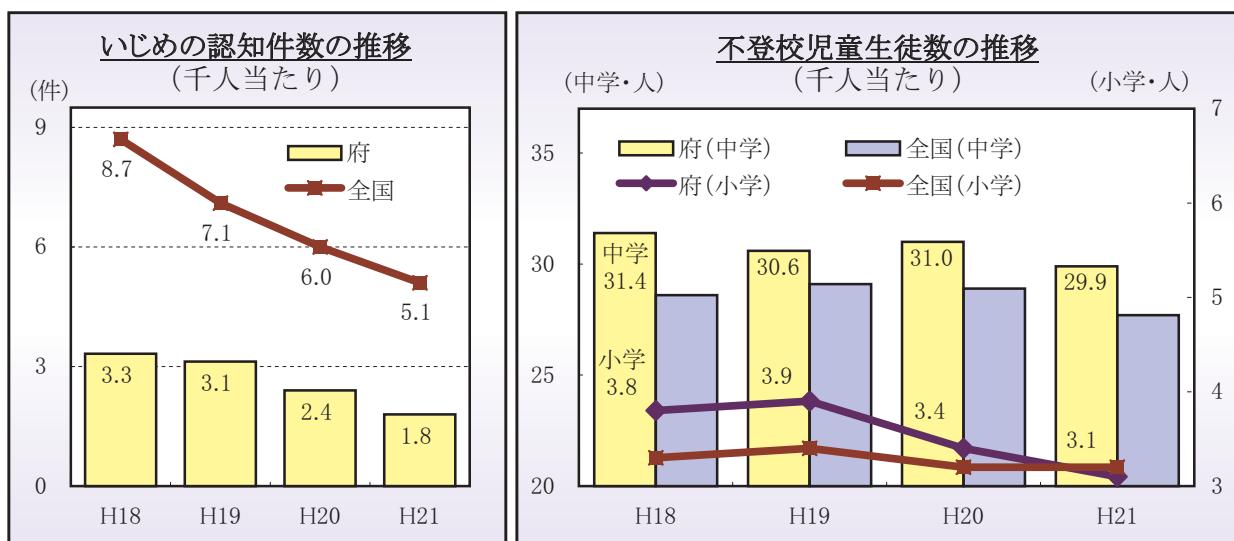


「全国学力・学習状況調査」 (H21文部科学省)

一方、京都府の子ども千人当たりのいじめの認知件数は着実に減少しており、全国平均と比較しても半分以下となっています。

ただし、いじめの大半は大人の目が届きにくいところで起きていることや、いじめ自体が減っているのではなくいじめ発見の取組に積極さが薄ってきたのではないかという指摘もあることから、「ネットいじめ」も含めて、引き続き、きめ細かな体制の下、早期発見・早期対応に努める必要があります。

千人当たりの不登校児童生徒数についても、小・中学校とも概ね減少傾向にあります。しかし、中学校の不登校生徒数は依然として小学校の9倍程度あり、全国平均と比べても多くなっています。引き続き、思春期の子どもへの教育相談機能の充実や様々な機関を活用した効果的な対応策が必要です。



「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(全国は国・私立を含む) (文部科学省)

子どもの問題行動の原因や背景は複雑多岐にわたっており、児童虐待、有害環境等、新たな視点も含め、多様なアプローチでの考察が必要です。

また、発達障害の特性が直接の要因として問題行動につながることはあります。対応方法を誤ると二次的な問題としての問題行動を生じることも指摘されています。

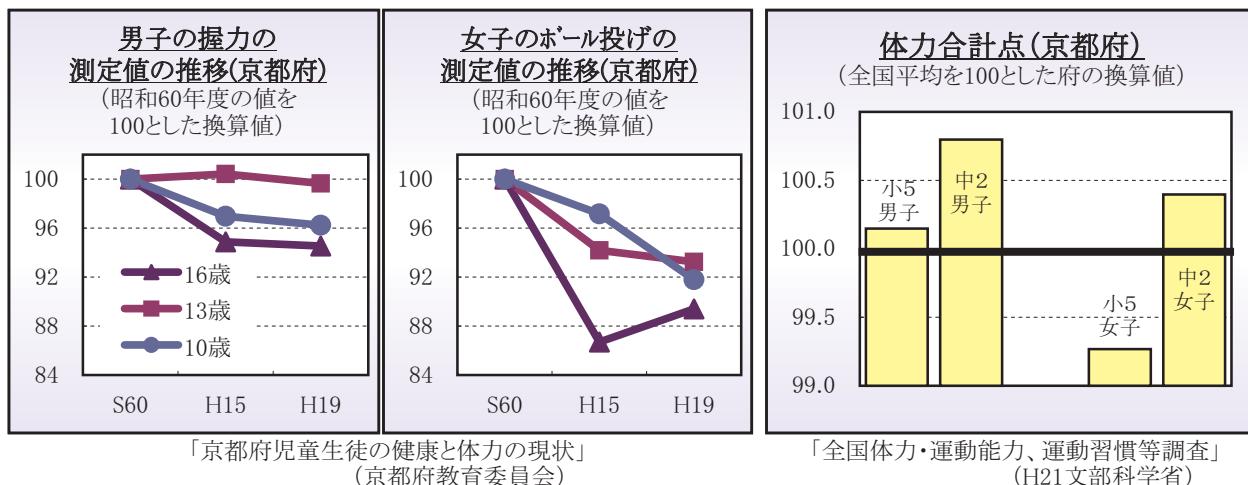
家庭環境や社会環境、子どもの状況や特性をしっかりと把握し、適切な対応をとることが、問題行動の防止につながる考えます。



子どもの体力の状況

子どもの体力の現状について、国や京都府の調査によると、例えば「男子の握力」や「女子のボール投げ」など、多くの種目で昭和60年度の体力水準より低下しています。

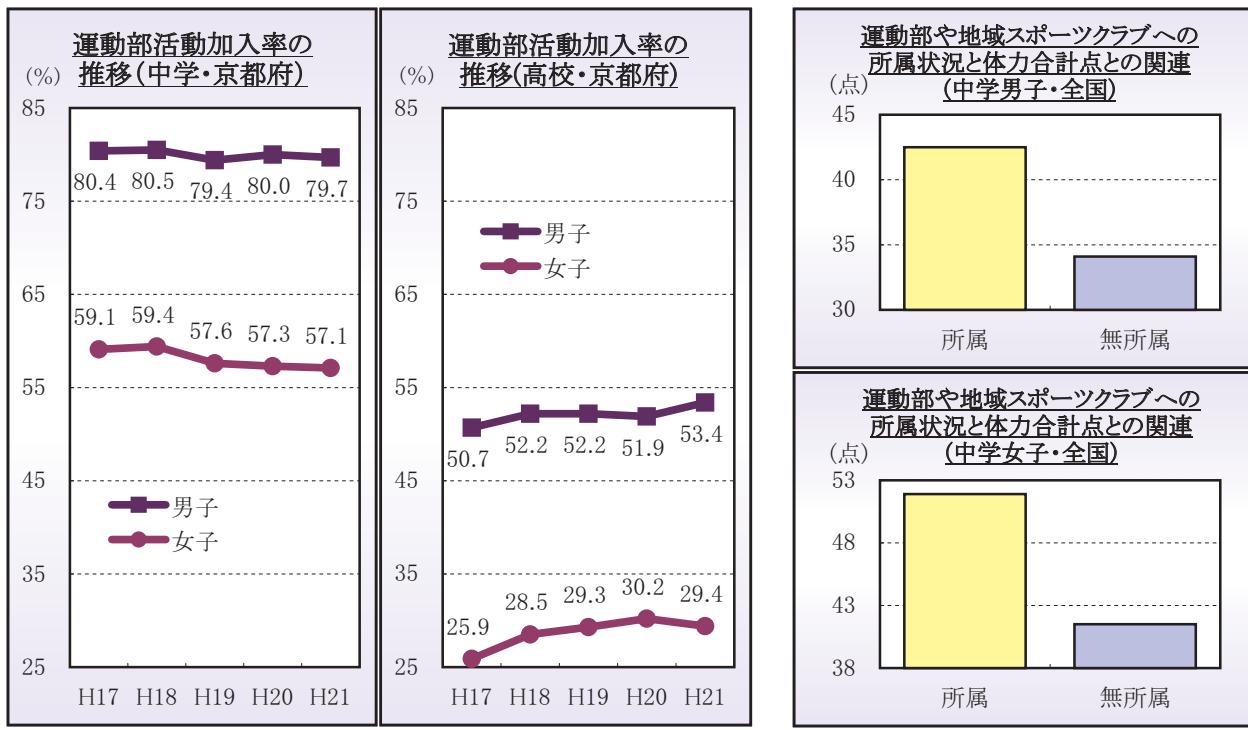
また、平成21年度の結果を見ると、男子については、小・中学校とも京都府の平均値が全国の数値をやや上回っていますが、女子については、小学校でやや下回っています。



また、運動部活動への加入率を見ると、ここ5年間は、京都府の中学校では減少傾向、高等学校では増加傾向にありますが、男子に比べて女子の加入率は低くなっています。

なお、運動部や地域スポーツクラブに所属している子どもの体力合計点は、所属していない子どもより高いことが認められます。

子どもの成長過程において、体力は欠かすことのできない重要な要素です。楽しく運動やスポーツ、外遊びに親しむ環境づくりを進めるなど、体力を高めていくための取組が求められています。



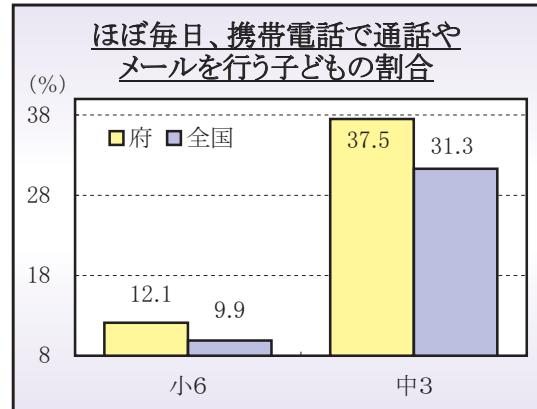
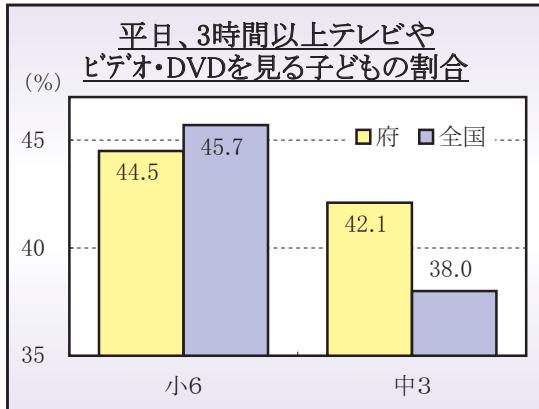
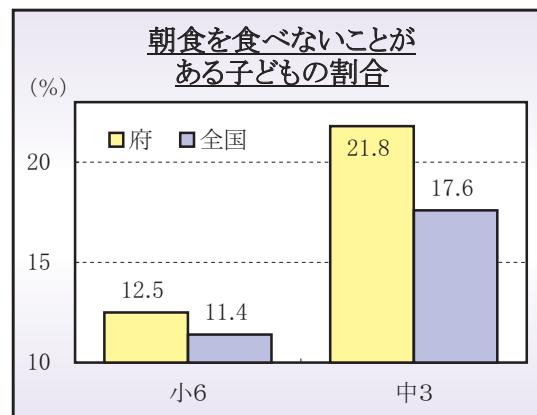
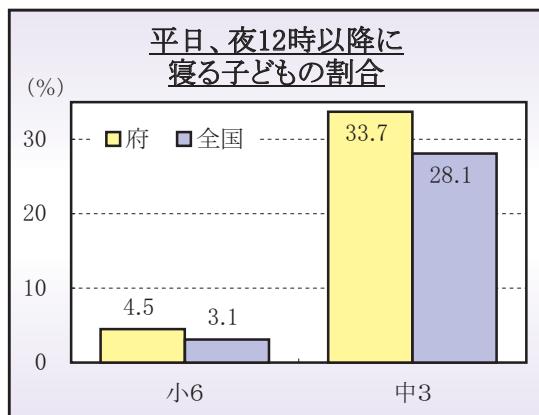
子どもの生活の状況

平成21年度の「全国・学力学習状況調査」によると、京都府では平日夜12時以降に寝る子どもの割合は、小学校6年生で4.5%、中学校3年生で33.7%、朝食を食べないことがある子どもの割合は、小学生で12.5%、中学生で21.8%となっています。これは全国平均と比べて高く、夜型の生活をしている子どもや、食習慣が乱れている子どもが比較的多い状況にあると言えます。

また、多くの子どもが、テレビやビデオ・DVDを見たりテレビゲームをしたりして過ごしており、中でも平日3時間以上テレビやDVDを見ている子どもの割合は、小学生で44.5%、中学生で42.1%にも上っています。

さらに、中学生の4割近くが、ほぼ毎日、携帯電話で通話・メールを行っています。直接顔を合わせて話すことなどを通じて、人と人との豊かな人間関係をはぐくむことが、難しい状況にあると言えます。

子どもの健やかな成長には、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠、適切な運動、人のコミュニケーションなどが必要です。基本的な生活習慣をしっかりと身に付け、社会の中でたくましく生きていくために必要な能力や態度をはぐくむための取組の充実が求められています。



「全国・学力学習状況調査」(H21文部科学省)

第3章

京都府の教育の基本理念

山城地域から丹後地域まで、京都府内の各地域において先人が積み重ねてきた伝統・文化、知識や技術などは、人々の営みの中から生み出された、生きていくための「力」であり、ふるさと京都が誇る「知恵」であると言えます。

それぞれのふるさとに息づく様々な「知恵」を理解し、大切にすることで、その「知恵」を過去から現在、そして未来へとしっかりと受け継いでいく。

受け継いだ「知恵」を自らのものとし、自らの成長とともに新たな視点を取り入れて、さらに豊かなものにしていく。

これらに楽しさや喜びを感じられることが、一人一人が京都の未来を創造していく力になります。

また、これから時代の地域を支えるのはそこに住む人々の総合的な力であり、地域づくりの基本となるのは「人づくり」です。人づくり、すなわち教育こそが、京都の明日を切り拓く原動力となるのです。

京都府教育委員会では、教育基本法に掲げられた教育の基本理念を踏まえつつ、今後目指す人間像を次のように考え、京都府ならではの教育を通じて、子どもから大人まですべての人々が生涯にわたって力強く歩み続けることができる人づくりを進めています。

目 指 す 人 間 像

◆ 歴史と伝統にはぐくまれた京都の知恵をつなぎ、 自然、人、社会とつながる人

礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、
積極的に社会と関わりながら、
地域ではぐくまれた文化を愛し育て、次代の京都を支える人間

◆ 積み重ねられた知恵を活用し、 新しい価値を創り出して世界に発信する人

高い志とグローバルな視野を持って、
自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、
創造力豊かにこれからの社会づくりに貢献できる人間

教育が果たすべき役割は、一人一人が自立的に社会に参画し、人権尊重を基盤として共に支え合いながら、地域社会の一員としての役割を果たすために必要な「力」を養うことです。

「目指す人間像」に向けた人づくりのため、これまで「生きる力」「知・徳・体」として表現されていた概念を、次のように3つの「はぐくみたい力」としてより具体的にあらわし、これら3つの力の調和を大切にした教育を進めます。



第4章 施策推進の視点

第3章に掲げた京都府の教育の基本理念を実現していくために今後様々な施策を推進していく上で、すべての施策に共通して常に持っておくべき視点として、次の3つを掲げます。

- 教育に対する社会全体の連携の強化を目指す「横の連携」や、一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現を目指す「縦の接続」という考え方を踏まえ、社会総がかりで教育に取り組むとともに、幼児期から成人までを見通した教育を進めます。
- 人間関係が希薄になったと言われる現代においても、地域の伝統的な行事に見られるように地域社会のつながりが比較的強いこと、世界に誇る最先端の技術を持ち最高水準の研究を行う大学や研究機関が存在すること、日本三景のひとつ「天橋立」をはじめとする豊かで美しい自然が存在すること、府内の各地域にそれぞれの伝統や文化が息づいていること、なかでも京都市域を中心とする文化は日本を代表する文化であると広く認識されていることなど、京都府は様々な強みを持っています。
ふるさと京都が持つこのような力を最大限に活かした「京都府ならではの教育」を進めることこそ、次代の京都を担う人づくりにつながるものと考えます。



社会総がかりで取り組む教育

子どもが心身ともに健全な成長を遂げ、人や社会とつながり、共に生きる心をはぐくむためには、子ども一人一人に対して、学校はもとより、家庭、地域社会、行政が、それぞれの役割と責任を果たしながら協働し、社会総がかりで取り組むことが大切です。

大人が生涯にわたって学び続けるその成果を次代を担う子どもの教育にも活かすこと、子どもの健やかな成長に関わる中で大人も子どもと共に学び成長することが望まれます。

幼児期から成人までを見通した教育

発達の段階に合わせて、健やかな身体、豊かな心、質の高い学力をバランスよくはぐくむためには、基本的な学びの場である学校が校種を越えてつながるなど、幼児期から成人までの見通しをもった教育を進めていくことが大切です。

京都の力を活かした教育

次代の京都を支え、新しい価値を創り出していく人づくりのためには、地域のつながりや人材、自然、伝統や文化など、ふるさと京都が持つ様々な力を活かした、京都府ならではの教育を進めていくことが大切です。

京都府の教育の基本理念を実現するため、「3つの『はぐくみたい力』をどのようにして身に付けさせていくか」、また、「そのための学びの環境を学校や家庭・地域社会でどう整えていくのか」という観点から、以下のとおり2つの柱と10の重点目標を定めました。また、それぞれの重点目標の達成に向けて、主要な施策の方向性として、今後取り組むべき38の項目を掲げました。

京都府では、これらのことを行っていきことにより、京都の未来を創造する人づくりを進めます。

1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進

◆重点目標1 質の高い学力をはぐくむ

- (1) 基礎・基本の定着
- (2) 活用する力の育成
- (3) 学習意欲の向上

◆重点目標2 規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ

- (4) 人を思いやり、尊重する心の育成
- (5) 豊かな感性、情緒の育成
- (6) 規範意識やコミュニケーション能力等を高めることによる社会性の育成
- (7) 京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成

◆重点目標3 たくましく健やかな身体をはぐくむ

- (8) 体力の向上
- (9) 健やかな身体の育成

◆重点目標4 一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす

- (10) 魅力ある学校づくりの推進
- (11) 人権教育の推進
- (12) 特別支援教育の推進
- (13) 幼児教育の推進
- (14) キャリア教育の推進
- (15) 読書活動の推進

◆重点目標5 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

- (16) 環境教育の推進
- (17) 情報教育の推進
- (18) 国際理解教育の推進
- (19) 世界に発信し行動できる人材の育成
- (20) 公共の精神やリーダーシップをはぐくむ教育の推進

なお、重点目標については、1つの重点目標につき2～5ページで記述しており、現状と課題を明らかにした上で、取組の基本的方針を掲げ、主な目標指標と主要な施策の方向性を示しています。

【目標指標とは】

- 重点目標の達成に向けた京都府教育委員会の取組の効果を測定するための「指標」です。
- 京都府の教育の基本理念の実現のためには、取組の実績だけではなく、その効果も含めて検証することによって、取組の見直し・改善を図っていく必要があります。
- したがって、その目標値の達成だけを目的とするものではなく、目標指標自体も必要に応じて見直すことがあります。

2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり

◆重点目標6 学校の教育力の向上を図る

- (21) きめ細かな指導体制の充実
- (22) 生徒指導の充実
- (23) 教員が子どもに向き合える環境づくり
- (24) 教員の資質・能力の向上
- (25) 校種間連携の充実
- (26) 家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくり

◆重点目標7 安心・安全で充実した教育の環境を整備する

- (27) 学校危機管理・安全対策の充実
- (28) 学校施設整備の充実
- (29) 質の高い教育環境づくり
- (30) 子どもの就・修学支援の充実

◆重点目標8 すべての教育の出発点である家庭教育を支援する

- (31) 親のための学習活動支援の充実
- (32) 家庭教育に関するサポート体制の充実

◆重点目標9 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる

- (33) 地域社会の力を活かした活動の充実
- (34) 地域社会による学校支援活動の充実
- (35) 子どもの健全育成のための環境づくり

◆重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる

- (36) 京都の力を活かした生涯学習環境の充実
- (37) 生涯スポーツ環境の充実
- (38) 生涯学習施設との連携及び指導者の養成

現 状 と 課 題

○平成21年度に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果によると、京都府の小学生の平均正答率は全国と比べて高く、中学生は低くなっています。

また、平日における学校の授業時間以外の勉強時間が30分に満たない子どもの割合は、小・中学生とも全国平均より高く、特に中学生では全国平均の18.0%より5.9ポイントも高い23.9%となっています。

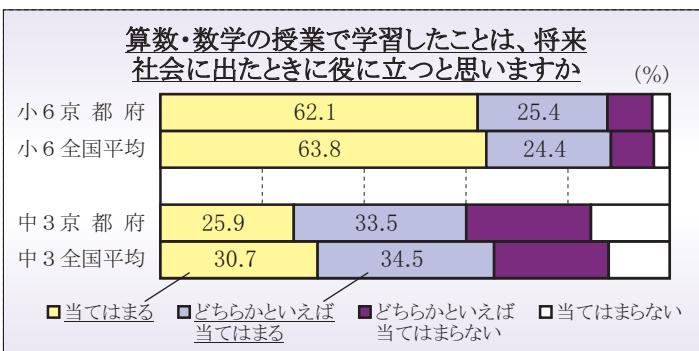
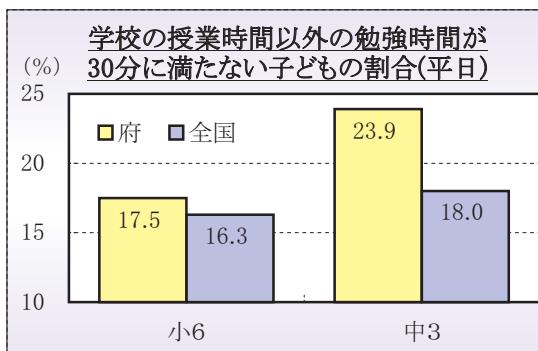
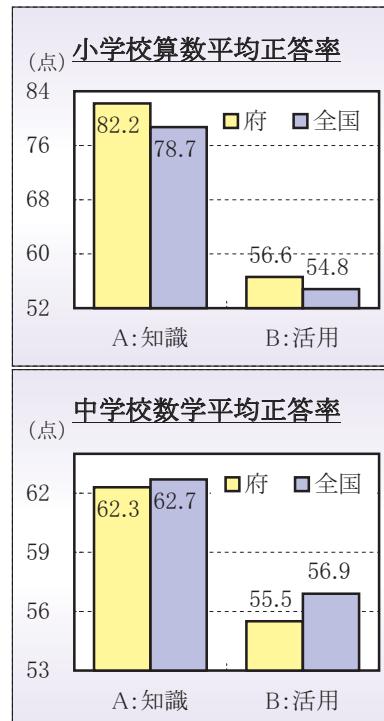
これらのことから、学習習慣の定着に向けて家庭学習の充実を図るとともに、基礎・基本の徹底に向けた指導の充実が必要です。

○一方、小・中学生とも、全国と同様に、知識・技能を活用する力に課題があると言えます。

そのため、知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を身に付けさせることが重要であり、それらの力の基盤となる「ことばの力」をはぐくむ取組の充実が求められています。

○「国語や算数・数学の勉強が将来役に立つ」と考えている子どもの割合は、全国平均と比べて低くなっています。

知的好奇心や探究心をはぐくむ取組とともに、京都が持つ力を活かした様々なアプローチで学習意欲を向上させる取組が必要です。



いずれも「全国学力・学習状況調査」(H21文部科学省)

* 京都府では、「ことばの力」を次のように定義付けています。

言語を通して知識や技能を理解する力／言語によって論理的に考える力／言語を使って表現する力

基 本 的 方 針

教育基本法・学校教育法の改正において、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「学習意欲」が、学力の重要な3つの要素として明確化されました。

京都府では、これらの要素を統合した学力を「質の高い学力」として捉え、その力をはぐくみ、生涯にわたって自ら学び自らを高め、未来を見通し切り拓く力が身に付くよう取組を推進します。

主な目標指標

目標指標	基準値（出典等）	目標
府が実施する「学力診断テスト」の正答率が50%未満の子どもの割合	小6 国6.9% / 算11.1% 中2 国18.8% / 数29.4% 京都府教育委員会 「小学校(基礎)学力診断テスト」(22年度) 「中学校学力診断テスト」(21年度)	小10%以下 中25%以下
学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合	小6 17.5% / 中3 23.9% 文部科学省「全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙」(21年度)	10%以下
国語や算数・数学の勉強が「好き」な子どもの割合（「国語・算数・数学の勉強は好きですか」という各質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合の計）	小6 国54.3% / 算66.8% 中3 国51.9% / 数50.7% 文部科学省「全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙」(21年度)	増加させる
社会人などの専門性を活かした授業を実施している学校の割合	小中一 / 高96.7% 小中：一、高校：社会人講師授業改善プログラム実施状況(21年度)	100%
京都数学グランプリに挑戦する府立高校生徒数	361名 京都数学グランプリ実施報告による(21年度)	1.5倍以上

●は複数の項目に重複して掲載している取組

(1) 基礎・基本の定着

一人一人の学力状況に応じて学習できるよう支援するなど、子どもが学習習慣を確立し、基礎・基本を身に付けられる取組を充実します。

---主な取組---

- 中学校での少人数教育を更に推進し、複数教員による授業や少人数授業、少人数学級などを学校の状況に応じて選択実施できる「子どものための京都式少人数教育」を拡充します。((21)に再掲)
- 子どもの主体的な学習に向けて授業改善を図るとともに、中学校や高等学校での振り返り学習を充実するなど、学習習慣を確立し、基礎・基本を徹底する取組を推進します。
- 小・中学校において府独自の学力テストを実施するなど、客観的な学力の把握と分析の下に指導及び授業改善を図ることができるよう支援します。
- 京都府独自の学習支援教材を開発するなど、一人一人の学力の状況に応じた学習が進められるよう支援します。
- 「まなびアドバイザー」の拡充など、福祉等関係機関との連携をより強固にするためのシステムを構築し、子どもの基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着を図るための支援体制を充実します。((32)に再掲)

(2) 活用する力の育成

知的活動やコミュニケーション活動の基盤となる「ことばの力」を発達段階に応じて育成するなど、基礎的・基本的な知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくむ取組を充実します。

---主な取組---

- 活用する力の育成に向けた先導的な研究開発や実践研究を推進するとともに、その成果を普及することにより、基礎的・基本的な知識・技能の習得だけでなく、それらを活用する力も同時に育成していくという新しい学習指導要領のねらいの実現を図ります。
- 小学校入学前から高等学校までを見通した「『ことばの力』育成プログラム」を活用するなど、発達の段階に応じた「ことばの力」の育成を図る取組を推進します。
- 研究指定校の優れた実践を基にした参加体験型の研修等により指導方法の工夫改善を行うなど、授業を通じて子どもたちが基礎・基本や活用する力をしっかりと身に付けられる取組を推進します。

(3) 学習意欲の向上

京都が全国に誇る大学の集積や研究機関等の人的・物的資源を有効に活用するとともに、研究者や技術者などの専門性を活かした授業を推進するなど、知的好奇心や探究心をはぐくみ、主体的に学習する意欲や態度を養う取組を充実します。

---主な取組---

- 小学校高学年において、専門性を活かした学習指導の充実を図るなど、中学校での学習への円滑な接続を図る取組を推進します。((21)に再掲)
- 大学と連携して数学や理科等のコンテストを実施するとともに、企業等の最先端の科学技術やものづくりを体験できる機会を拡充するなど、理数に関する知的好奇心や探究心をはぐくむ取組を充実します。
- 京都府の自然や歴史・文化遺産を活用した体験学習や、社会人等の専門性を活かした出前授業の実施など、京都が持つ様々な力を活用して子どもの学習意欲を引き出す取組を推進します。
- 情報通信ネットワークやコンピュータ等を活用した教材・指導方法を開発するなど、学習に対する意欲や興味・関心を高める「分かる授業」を実現するための取組を推進します。((29)に再掲)

2

京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進 規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ

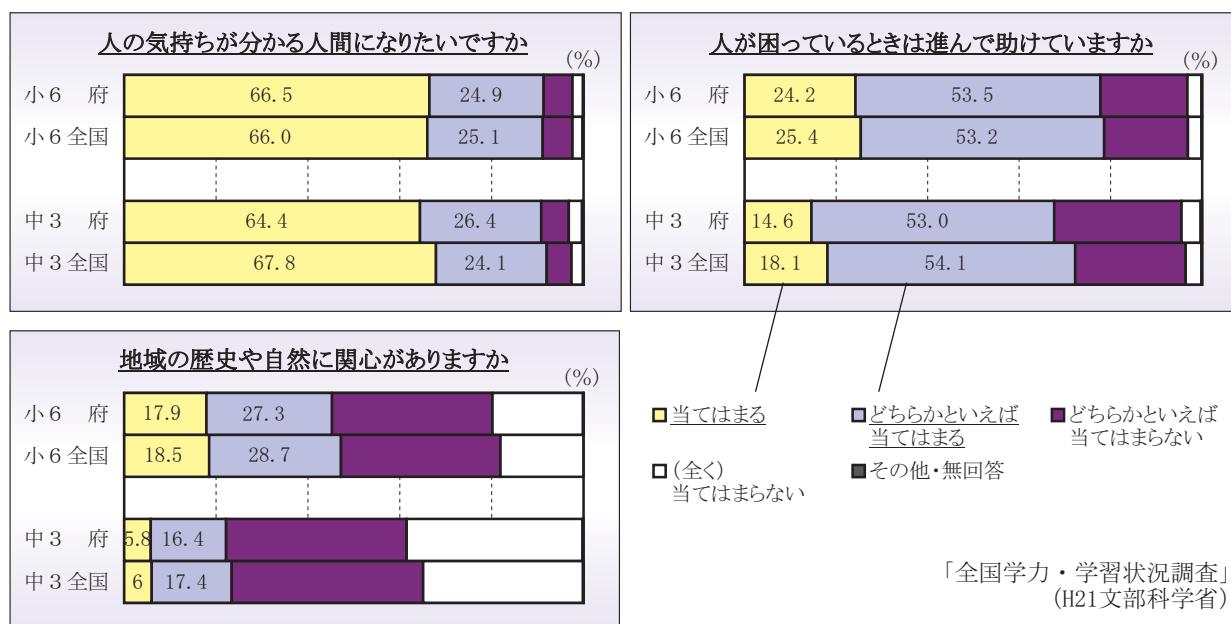
現 状 と 課 題

○国の調査では、「学校のきまり・規則を守っている」「近所の人に会ったらあいさつをする」「人の気持ちが分かる人間になりたい」「人が困っているときは進んで助ける」と回答した子どもの割合は、全国平均と比べて概ね同程度か少し低い傾向にあります。

「人の気持ちが分かる人間になりたい」という回答は小・中学生とも9割を超えていますが、「人が困っているときに進んで助ける」という回答は中学生では7割弱しか見られず、子どもが持っている前向きな気持ちを行動面にまで高める取組が求められています。

○「地域の歴史や自然について関心がある」と回答した子どもの割合も、全国平均と比べて低い傾向が見られ、特に中学生では2割程度となっています。

京都府の子どもには、府内の豊かな自然や歴史、伝統・文化など、本物を体験し、本物から学ぶことを通して、その素晴らしい気付かせる取組が必要です。



基 本 的 方 針

京都府内にある豊かな自然や歴史、伝統・文化など先人が積み上げてきたものを継承し、新しい文化を創造していくためには、これらを学び知るだけでなく、自然や人を大切にする心や感動する心などの豊かな感性や情緒をはぐくむことが大切です。また、社会の一員として持つべき規範意識やコミュニケーション能力を高めるなど、社会性を養うとともに、礼儀や規律を重んじる心をはぐくむことが必要です。

このような豊かな人間性をはぐくむことにより、自然、人、社会とつながり、共生する力が身に付くよう取組を推進します。

主な目標指標

目標指標	基準値(出典等)	目標
人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合（「人が困っているときは、進んで助けていますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合の計）	小6 77.7% / 中3 67.6% 文部科学省「全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙」(21年度)	増加させる
地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合（「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がありますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合の計）	小6 45.2% / 中3 22.2% 文部科学省「全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙」(21年度)	増加させる
学校のきまりや規則を守ることを日常的に意識している子どもの割合（「学校のきまり・規則を守っていますか」という各質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合の計）	小6 85.7% / 中3 84.2% 文部科学省「全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙」(21年度)	増加させる
伝統や文化を体験する授業を実施している学校の割合	小中高一	100%



(4) 人を思いやり、尊重する心の育成

京都の力を活かした道徳教材の充実や、学校や地域でのスポーツ等の集団活動、人ととの豊かな交流活動の推進など、人を思いやり、命を大切にし、礼儀や作法を重んじる心をはぐくむ取組を充実します。

---主な取組---

○ 「心の教育」先進地として、生き方応援メッセージ集「京の子ども 明日へのとびら」の活用を更に進めるとともに、その多彩な執筆陣を「夢大使」として学校に派遣するなど、すべての学校で京都ならではの道徳教育を積極的に推進できるよう環境を整備します。

○ 高校生と乳幼児、小・中学生と高齢者等の世代間交流や、学校や地域でのスポーツ等の集団活動などを促進することにより、人を思いやり命を大切にする心、協調心や忍耐力、礼儀や作法を重んじる心をはぐくむ取組を推進します。

(5) 豊かな感性、情緒の育成

本物の自然に触れて五感を鍛える取組などの体験活動を充実するとともに、地域の専門家の指導を受けて古典や芸術に親しむ機会を拡充するなど、豊かな感性や情緒をはぐくむ取組を充実します。

---主な取組---

- ものづくり体験活動や自然・文化体験活動など、子どもの感性や情緒、想像力を育成する取組を充実します。
- 11月1日の「古典の日」を中心に、古典に触れ、親しむ機会を拡充するなど、人類の偉大な遺産である古典に学ぶ取組を推進します。
- 小学校の音楽・図画工作・書写等の授業に専門性の高い人を活用するなど、文化的な薰りのする京都府の教育を推進します。
- 子どもが素晴らしい音楽や演劇等に直に接したり、憧れのスポーツ選手と一緒に運動やスポーツをしたりするなど、子どもの様々な夢の実現を応援する取組を支援します。((14)に再掲)

〈関連する取組〉

- * 農山漁村において、自然とのふれあいを図る農林水産業等の体験学習を促進します。((33)に再掲)
- * 青少年が様々な社会活動に参画しやすくするために、活動の状況や参画可能なイベント情報等を分かりやすく提供するポータルサイトを開設します。((33)に再掲)

(6) 規範意識やコミュニケーション能力等を高めることによる社会性の育成

家庭や地域社会と連携し、ルールやマナー、社会常識等の規範意識やコミュニケーション能力を高めるなど、社会性をはぐくむ取組を充実します。

---主な取組---

- 世代間交流を促進する取組を支援するとともに、コミュニケーション能力を高めるための指導方法を開発するなど、人や社会とつながり、共生していくための力を身に付けさせる取組を推進します。
- 企業やNPOと連携した社会体験活動の実施等により、子どもがルールやマナーを実感するなど、規範意識を高める取組を推進します。((20)に再掲)
- 子どもの手によるマナー向上の取組を実施するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってルールやマナーを学ぶためのキャンペーンを実施するなど、社会全体で子どもの社会性をはぐくむ取組を推進します。((20)に再掲)

(7) 京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成

世界に誇る貴重な文化財の保存と活用を図るとともに、日本の伝統文化や礼儀・作法などの生活文化、京都府内各地域の伝統と文化についての学習活動を充実します。また、国民文化祭の開催を通じて芸術文化活動を充実するとともに、スポーツ活動の推進を図るなど、新たな文化を創造する心と技の育成に向けた取組を充実します。

---主な取組---

- 京都府内のすべての子どもが「京都」にある自然・歴史・文化・産業等を学ぶ機会の充実を図るなど、次代の「京都」の構築に向けて行動できる人材を育成する取組を推進します。
- 京都府内の学校相互の交流校を指定し、府内各地域の自然や歴史、伝統・文化、スポーツ等について学び合う活動を支援するなど、新たな文化を創造する心の育成に向けた取組を推進します。
- 茶道や華道、香道、歌道をはじめ、きものや伝統工芸品などの日本文化を体験する授業を実施するとともに、地域に伝わる民俗芸能や祭り等、伝統文化を学ぶための教材やプログラムを開発するなど、日本の文化を子どもに伝える取組を推進します。
- 文化財の専門家による出前授業や見学会など身近な文化財の大切さを学ぶ機会を充実するとともに、府内各地域の文化財を紹介する教材を作成するなど、世界に誇る貴重な文化財を保存し活用する取組を推進します。
- 高校生による京都の伝統や文化を海外に広げる取組を通して、コミュニケーション能力や国際感覚を磨く取組を充実します。((18)に再掲)

〈関連する取組〉

- * 合唱、吹奏楽、吟詠剣詩舞、美術、文芸などの分野別事業のほか、京都の伝統文化や地域の独自事業を盛り込んだ京都ならではの国民文化祭の開催を通じて、芸術文化活動の充実を図ります。
- * 地域の伝統文化の継承・復活、都市地域における新たな住民文化の振興などによる世代間交流の活発化を通じて、地域コミュニティの再生と地域への愛着づくりを推進します。

